## 平成19年度第2回高等学校入学者選抜審議会

平成19年11月2日(金)午後2時30分~午後4時30分 県庁9階 第1会議室

## <審議会委員>

大桃敏行委員長, 菅野 仁副委員長, 西野美佐子委員, 安保文尋委員, 森川輝雄委員, 櫻中辰則委員, 伊藤宣子委員, 鹿野良子委員, 庄子 修委員, 高橋俊郎委員, 鈴木克之委員, 小野寺千穂子委員, 庄司恒一委員

(欠席:木村民男委員,髙橋武光委員,堀籠美子委員)

## < 県教育委員会 >

伊東昭代教育企画室長,村上善司義務教育課長,髙橋 仁高校教育課長

(開会)

(委員長) (委員長開会あいさつ)

(事務局) (県教育委員会の主な出席者紹介)

(資料確認)

- ·開催要項,審議委員会名簿
- ・平成19年度第2回高等学校入学者選抜審議会資料
- ・平成20年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項

(出席者名簿の訂正)

(委員長) 開催要項に従い,まず平成20年度宮城県公立高等学校入学者選抜について報告願う。

(事務局) 平成20年度宮城県公立高等学校入学者選抜についての説明を行う。

本日説明する資料は,平成20年度入学者選抜要項の冊子及び平成19年度第2回高等学校入学者選抜審議会資料の2ページから4ページとなる。

平成20年度入試日程は要項冊子の1ページに示してあるが,昨年11月20日に答申をいただき,県教育委員会として12月20日に決定した平成20年度 選抜方針に基づき作成した入学者選抜要項により実施する。

なお,この入試要項は9月28日付で,各中学校と市立高等学校には各市町村 教育委員会を通じて,県立学校及び教育事務所等各関係機関へは県教育庁から送 付している。

平成20年度の高校入試については,基本的には平成19年度の高校入試と大きく変わる点はないが,主な変更点を審議会資料に示したので,ご覧願いたい。

資料2ページに選抜日程に関わる変更を示している。日程に続き,文言等の変更を含むものを項目ごとに4ページまで示してある。7月の第1回審議会でも説明したが,新たに募集を始める田尻さくら高校及び併設型中高一貫教育校のことについても記載されている。

それでは,変更する主な3点について説明する。

変更の1点目は,要項冊子の17ページと55ページにある,一般入試の学力 検査の時程。これまで昼休みの時間が短いとの意見が寄せられていた。昼休みの 時間確保の観点で,昼休み時間を5分多くとった。そのため,検査開始を5分早 めて9時5分とした。

2点目は,同じく要項55ページ,受検生が当日持参するものにとして,腕時計を受検票に明記したこと。これは,検査時間については,高校側で受検生に知らせるのは開始と終了の時刻のチャイムまたはブザー,及び「始め」,「あと5分」,「やめ」の発声による合図のみであり,それ以外の時間の管理は受検生自身が行うこととしているためである。

3点目は,要項の62ページにある県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定の変更。宮城県と岩手県との協定について,岩手県側の高校統合の予定により,宮城県側から志願できる岩手県の県立高等学校が一部変更になっている。

なお,各中学校及び高等学校に対しては,10月22日月曜から10月31日 水曜の期間に,通学区域に合わせた県内5地区において入試要項に基づき入試事 務説明会を開催した。

(委員長) 平成20年度宮城県公立高等学校入学者選抜の説明について質問等ないか。 (特になし。)

引き続いて,審議事項に移る。今日の審議事項は大きく2点,諮問のあった事項,選抜日程と選抜方針についてである。

まず,選抜日程については,前回の7月審議会でいろいろな意見が出された。 事務局から前回の審議内容について説明願いたい。

(事務局) 第1回審議会における入試日程に関する審議の要点について確認申し上げる。

資料8ページに示したとおり日程及び方針について説明申し上げた。これに対して,1月末推薦入試の設定については中学校の学びの環境の確保と私学の経営との両面からみて問題があり,公立・私立間での事前の協議も欲しかったという意見を頂戴した。また,日程にとどまらず,入試制度全般について私立・公立ともに協調して今後の入試制度を検討する必要があるという意見,更に,推薦入試については,中学校からの推薦枠が撤廃されたことには感謝するが,推薦のための校内選考にはなお課題があり,推薦入試本来の趣旨が現在も生きているのか,中学校側としても今後議論を進めていきたいという意見があった。

その後,委員長から,推薦を含む入試制度改革については事務局で引き続き検討してほしいということとともに,21年度入学者選抜の日程の考え方は基本的に前年度と同じであるが,次回改めて検討する旨のまとめをいただいた。前回の議論の概要については,以上。

なお、資料の10ページに平成12年度から20年度までの宮城県の公立・私立の入試日程と平成18年度から20年度までの3年間の東北6県の入試日程を、11ページに平成19年度から平成21年度までの入学者選抜の事務日程をつけた。いずれも21年度については案である。審議の際、参考にしていただきたい。

(委員長)¦ 資料8ページの下に前回の意見のまとめがある。前回に引き続き日程について

¦検討していきたいと思うが,いかがか。公私の入試日程については前回伊藤委員 から意見があったと思う。

(伊藤) まず最初に,12年度から20年度に及ぶ私立学校,公立学校の入学選抜日程 等の一覧のまとめ,東北6県の入試日程,公私立取りまとめての状況報告と,一 歩前進の回答を事務局からいただいたことに感謝申し上げる。

> これらの資料を,宮城県として今後どのように検討していく方向なのか,1点 お尋ねしたい。

> もう1点は,高等学校の入学者選抜方針の中に一番最初に書いてある,「入学 者選抜は,高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進 を期し」という目標について。高校入学者選抜の意味はここにあると理解してい るが、高等学校及び中学校における教育の目的の実現のために入試制度をどう改 革していくのか。

> 昨年12月改正教育基本法が出され,第8条に私立学校の条項があるが,その ことも絡めて考えた時、宮城県の子どもたちの教育により豊かな実りをもたらす 入試制度を真剣に実現していかなければならないのではないのかと,この審議会 の席に座らせていただく者として感じている。

1点目は,資料10ページの内容に関して,20年度日程ということだけでな (委員長) く、今後どのように検討を進めていくかという問いである。

> 2点目は,入学者選抜方針の最初,伊藤委員の指摘のとおりまさにここが大事 なところだが、方針に、高等学校、中学校、それぞれの教育の目的の実現あるい は健全な教育の推進ということがある。入試日程との関わりからみて中学校ある いは高等学校の先生から意見いただきたい。

> 3点目は,今まで私立学校法に私学教育の振興について目的規定があったが, 昨年暮れの教育基本法改正により、教育基本法の中にもそれが盛り込まれるとい うことになったことと関連する。この審議会でも繰り返し議論されてきたが、や はり公と私のバランスある発展というものがないと教育の充実というものはでき ないと思うので、その点も含めた議論が必要かと思う。

では、今後どういう形で進めていくか、その点事務局からお願いしたい。

(事務局)

12年度から20年度までの入試日程を,本日の資料としてつけさせていただ <sup>高校教育課長</sup>!いた。これについては,基本的にこれまでの日程がどうであったかということを 改めて確認いただくことと、あわせて、これ以外の日程はこれまでも組みにくか ったということもご理解いただければということでお示しした。

> 入試全体について考えていく必要があるという意見についてだが, 今伊藤委員 からあったとおり、入学者選抜の目的は7ページの選抜方針に示したところにあ ると思っている。改正基本法施行も踏まえ,私学との協調のあり方も考えながら, どういう制度が必要かを考えていく過程で,当然入試の日程も絡んでくるという ことになろう。

> まとめて言うと,入試日程だけを動かすことも難しいし,入試の制度だけを変 |えてもいけない。入試制度全般を見直していく中で,入試日程についても見直し

¦が当然必要になってくるだろうと考えているところである。

したがって事務局としては,入試制度の改善について更に検討していく中で, 日程についても考えていきたい。

(委員長) 今の問題は,直接この審議会に諮問のあった平成21年度日程をどうするかについて結論を出すことと,もう一つ,今事務局から説明があったように,入試のあり方全体とも大きく関わっているものかと思う。先ほど言ったように,推薦をどうするのかということ。極端に言って,推薦を廃止すればこの日程は大きく変わる。あるいは推薦を廃止し,替わりに別な形の入試を導入するということになれば,またそれを踏まえた日程の検討が必要になる。

入試日程の問題は,単に日にちをちょっと動かすということではなくて,入試制度全体に関わるところもあるので,諮問された21年度日程の検討の後に,今後の高校入試全般について皆さんから重ねて意見等いただきたい。

伊藤委員,いかがか。

- (伊藤) 平成22年度入試は、宮城県の入試が大きな変化を迎えての入試である。したがって、そこに行くまでにどのような段階を経るのか、22年度入試も今の形のままでいくのか、その辺の方向性が見えないと、21年度の入試の審議はちょっと難しいのではないか。
- (委員長) 22年度に共学化完成と全県一学区制実施の二つがある。22年度をにらんだ 今後の検討あるいは改革の進め方について,事務局の見解はいかがか。
- (事務局) 今年の3月に,22年度から全県一区とすることを決定した。現在,それに関 高校教育課長 する周知・広報に取り組んでいるところだ。来年度,再来年度の2年間で更に周 知徹底をして,直接受検することになる現中学校1年生に県立高校の情報をしっかりと伝えていくことが必要になっている。

全県一区という1点だけでも中学生にとっては大変大きな変更であると認識している。更に入試制度自体も22年度から大きく変更するということになれば,大変大きな混乱を受検生に与えるのではないかと懸念される。したがって,22年度の入試に関しては現行の入試制度を維持するという考え方で現在準備を進めているところである。

受検生にとっては入試制度の変更自体,学区の撤廃以上に大きな問題となるので,十分な周知期間を置き受検生が準備できるようにすることが極めて重要であると考える。

そうした観点から,21年,22年までに新しい選抜方法を取り急ぎ取りまとめていくということは避けた方がいいと考えている。

(委員長) 推薦入試も含めて入試制度をどうするかだけでも慎重な審議が必要で,かなり時間がかかると思うし,決定後の周知期間もかなり必要かと思う。審議のプロセスでは保護者あるいは県民の皆さんのいろいろな意見等も聞かなければいけないかと思うので,仮に今検討をスタートするにしても,結論が出た後,実施するま

;でにはやはりかなりの時間を置かなければならないと思う。

繰り返しになるが、今後の入試のあり方については今日後半のところでいろい ろ意見をいただきたい。

伊藤委員から出された,高等学校と中学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進のための入試制度という点で,中学校あるいは高等学校の方からこの21年度の日程についていかがか。

日程に関しては,今日欠席の方から事務局にあらかじめ意見等をいただいていると聞いているので,事務局から紹介願いたい。

- (事務局) それでは,本日欠席している石巻中学校校長木村委員からの意見を申し上げる。 事務処理日程の入り方を見ると,前にも後ろにも動かすのは難しい状況である のはよく分かる。現行の入試の推薦,一般,二次の中では,やはりこの日程は動 かし難い。いたし方ないと理解しているとの意見であった。
- (委員長) 高校の先生あるいは中学校の先生,いかがか。 では,高橋委員,お願いしたい。
- (高橋) 入試制度に関するいろいろな問題等について検討していかなければいけない時期にきていることは確かだと思う。しかし,先ほど事務局から説明があったように,より大きな危惧があるということであれば,これが従来の形の日程なので,中学生は非常に自然なものとして受け入れてくれるのではないかと感じている。
- (委員長) 採点・発表というところを含めて実際に入試を行う上で大丈夫か。
- (高橋) 今まで同様の日程なので,高校としては変わりなくできる。
- (委員長) 中学校ではいかがか。例えば推薦でうまくいかなかった生徒がいた場合に,一般入試に出願指導するというところまで考えて,この日程はいかがか。
- (鹿野) これまでこのような日程できたのではあるが、学習の確保という意味からは、今後さまざまに検討していかなければならない。推薦入試も、一般入試も、もう 1 週間くらい後ろの日程にできたならばと思う。これは私立高校との話し合いの中でも検討して決めていかなければならないと思うが、中学校側の考えとしては、1 週間くらい後の方に日程を設定し、もう少し時間をいただきたいという考えは持っている。
- (委員長) それは主に中学校の教育課程をきちんと進めていくというためか。
- (鹿野) はい。特に3年生の状況というようなことから考えると,もう少し時間が欲しいところである。

先ほどから説明いただいているように、事務的な日程等いろいろ事情があるので、現状ではいたし方がないと思ってはいるが、そういうことも考慮して今後検

|討を進めていただきたい。

(委員長)¦ 伊藤委員,どうぞ。

(伊藤) 東北6県の入試日程を拝見しても,各県がいろいろな角度から相当考えていることが見受けられる。従来の入試のままであれば案の日程であろうが,入試のあり方についても本当に考える時期ではないかということを申し上げたい。

高等学校の私立側の代表としてここにいるが,実は私どもの学校には中学校もある。中学校の教育環境を眺めてみても,高校入試は中学3年生だけの問題ではない。年度末のこの時期というのは,子どもたちの学力が本当に定着していく大事な時期だ。その時期に学校が高校入試に向けて動き,落ち着かなくなるということは,2年生,1年生にとっても学習のマイナスである。

12月あたりから1,2月が子どもたちの学力が定着する大事な時期であること,宮城の子どもたちの学力問題,意欲問題,生活問題,いろいろな面から,選抜方針の中にある中学校における教育の目的の実現ということを入試制度の中でもう一度見直していくべきではないか。

(委員長) 資料10ページをもう1回確認していきたい。宮城県では、公立の推薦入試出願者の面接等が、21年度は1月30日に予定されている。過去を遡ると1月3 1日がずっと続いていて、1月の末に実施してきた。

学力検査は21年度は3月5日木曜日で,それ以前は3月6日,3月7日,3月8日とずっとこの辺の日にちで推移し,発表は3月11日,12日,13日あたりで推移してきている。

10ページ下には東北6県の入試日程がある。これについてはまた後で検討したいと思うが、各県も今ちょうど改革の時期で、かなり変動しているようにも見える。例えば岩手県の場合は、18年度には推薦がなかった。取りやめたのだと思うが、19年度には推薦がまた復活するというような形になっている。それから、青森県の場合、20年度は前期が2月26日、後期が3月11日で、宮城県よりも日程は後ということになっている。中学校のカリキュラムをきちっとやっていくということになるとこの日程がいいようにも思うが、青森県では二次募集を行っていないということだろう。宮城県の場合は二次募集が3月19日から21日に組まれている。入試日程の問題は、どういう入試をどういう形でやるのかということと密接に繋がってくることがよく見えると思う。

日程も含めて,今中学校,高等学校の委員の先生から意見をいただいたが,P TAの方,あるいはそれ以外の委員の方いかがか。

(安保) 前回7月に木村委員が入試はなるべくシンプルな方がいいという意見を出されたと思うが,経営者の方々にいろいろ意見を聞いたところ,経営者の皆さんもそういう意見であった。

髙橋課長のおっしゃるとおり,順を追ってやっていくことは大事だが,私はPTA役員をやっていて,現在の入試は大変煩雑であると感じてきた。非常に早い 段階で,合格した人,合格していない人が出る。また事務の煩雑さが大変なので, ¦指導する先生方にとっては,推薦制をなくす方がよほどいいのではないか。

順番を追うのは分かるが,学区制の方がはるかに大きな問題で,推薦は一つの手続にしか過ぎない。推薦制本来の趣旨はあったと思うが,私が見るところでは,正直に言って,やはり優秀な子しか入っていない状況であり,これは一般入試でも当然入るべき人が入っているにすぎない。むしろ,推薦制の見直しを早く進めた方がいいのではないか。

- (委員長) 只今は推薦入試の廃止も含めた入試制度の改革を早期に進めるという意見だが, ほかに意見等あるか。
- (森川) それでは,今高校生の子どもを持つ親,入試を経験した親の立場から。やはり 二次募集の絡みもあるので,一次の方はこの日程というか,こういう日程でしか できないのかなという感じがする。あまり後の方に行ってしまうと大変ではない か。親とすれば早く安心したい気持ちもある。

(委員長) 他にはいかがか。

(鈴木) 昨年各中学校からの推薦人数枠の撤廃ということがあった。本校の場合,推薦 入試の志願者,連動して一般の志願者ともに大幅増となり,一つこの制度の変化 だけでも受検番号のつけ方自体から変えなくてはいけないというようなことも出 て,対応が大変であった。

今後,各高等学校が続々と共学になっていくが,それに伴い恐らく入試事務システムの変更を迫られるであろう。そういうことを考えると,これ以上の早急な変更は怖いなという思いがしている。

1週間後ろにという意見もあったが、推薦の合格発表から一般の出願までの約 1週間の期間に、推薦関係の処理を終え、それから一般入試の方に入っていくと いう流れなので、現場としてそんなに日程的余裕があるものではない。まずは男 女共学と学区撤廃を乗り切ることが大事かと思う。

(委員長) 共学化,学区制の改革が今動いているところであり,その関係から,ある程度 制度の落ち着きを見た後に推薦等の検討をすることが必要だという意見である。

資料11ページ,現在の日程をもう1回確認したい。20年度の場合は,31日木曜日に推薦入試あるいは連携型入試があり,2月1日と4日に私立の平成20年度入学者選抜,それから2月7日に推薦入試・連携入試の合格発表ということになる。2月15日からは一般入試の出願で,次の入試の準備がここで始まるというところで,期間が1週間というのはこのところを指して言ったものと思う。中学校では,推薦が終わって,推薦がうまくいかなかった子どもたちはそこでもう1回出願するというような形になっている。

他に日程について意見等ないか。大きな改革に関してはまた後で検討したいが,21年度日程については,推薦を1月30日金曜日,学力検査を3月5日木曜日,合格者の発表を3月11日水曜日とするというのが事務局原案であるが,この点いかがか。

(安保) 前回の議事録に、公私立高等学校協議会のことがある。入試日程を定める際に 事前に打ち合わせをするのか教えていただきたい。

(委員長) 事務局から説明願う。

(事務局) 公立と私立の協議会があり、その場で必ず打ち合わせをしてから入学者選抜審 高校教育課長 議会にかけるというような手順が決まっているということではない。

ただ,私学側からのいろいろな要望も聞いた上で日程の検討をこれまでも進めてきているので,そういった要望を聞く場として公私協というものがあるということだ。

今回に関しては日程的に調整がつかず,公私協を開催できなかったので,公私協という場ではなくて,担当窓口の私学文書課の方を通して私立学校の考えも聞いたところである。

(委員長) よろしいか。

(伊藤) では,私立学校の考えも聞いたということで理解してよろしいか。

(事務局) 要望,意見は伺っている。

(委員長) 公立学校については教育委員会,私立は知事部局の私学文書課が所管するという行政上の区画の相違があって,そこで調整が必要だということである。 ほかにいかがか。

では,今出されたようないろいろな課題があるということを踏まえた上で,平成21年度日程については事務局案の形で答申することでいかがか。

(伊藤) もう一度確認させていただく。

現行入試制度は,教育現場から見てさまざま課題があるということは認識しているが,事務処理上この日程を動かし得ないということで,21年度の日程はこうなるというように解釈してよるしいのか。

(委員長) 今の点はどうか。21年度入試はこの日程だと行えるということで,推薦入試のあり方等入試制度についていろいろな問題があることは確かであり,その検討を引き続きやっていくということだと思うが。

(事務局) 今伊藤委員からあったように,この入試制度自体が万全であるとは思っていな 高校教育課長 い。改善が必要な部分はいろいろあるというように課題として認識をしている。

ただ,宮城県では第二次募集を含め入学のチャンスを選抜によって3回確保している。推薦,一般,二次という3回の入学者選抜の機会を十分確保し,なおかつ合格者に対して3月末にはそれぞれの学校で予備登校というような形で入学式の前にいろいろな事務説明を行っている。合格者全員がそろって予備登校に参加

¦できるような日程を確保するためには,どうしてもこの日程でないと難しいと事 ¦務局としては考えているところだ。

(委員長) 伊藤委員,よろしいか。

(伊藤) はい,非常に微妙だなと感じる。

二次の日程がないというところは青森県だけで,各県ともそういうことを考慮しながら二次募集はしていると考えた時,何を第一義に考えるのかというところが問題ではないかと思う。

大人の仕事の問題が第一なのか,子どもの育ちの環境を作るのが第一義なのか, そういうところで何か方策はないのかと思う。

(委員長) では、その点も含めて今日の後半のところでまた入試制度全般についていろい る意見をいただきたいと思う。

資料6ページになるが、平成21年度の選抜日程についてその形で答申するということでよろしいか。

(了解)

諮問事項のもう1点は,選抜方針である。これについては前回の説明で昨年までと変更がないということだったが,事務局,もう一度確認願いたい。

(事務局) 2 1年度の入試については,20年度の入試と基本的な制度の変更がないので, 方針についても20年度を踏襲した形で提出させていただいた。 なお,前回の審議会の席上で,方針についての意見はなかった。

(委員長) 7ページの選抜方針をもう一度見ていただいていかがか。私の記憶でも,前回は特に意見はなかったかと思うが,いかがか。

これを変えるということは今日の後半での議論と密接に関わっており,入試制度を変えるということになれば,方針も相当変えていくということになる。

では,21年度に関しては選抜方針もこのとおりでよろしいか。

(了解)

では,諮問どおり答申をしたいと思う。

ここで 1 0 分ほどの休憩をとって,その後入試制度全体について自由に議論したい。

(休憩)

(委員長) これからの議論は何かを決めるということではなくて,自由にいろいろ意見を出していただいて,それを踏まえて事務局にいろいろお願いし,改革を進めてもらうためのものである。自由に意見を出していただきたい。

先ほどから話題になっている推薦入試について菅野委員と話していたのだが, 平成21年度の選抜方針の2番目に推薦入試があり,そこを読むと,「高等学校 長は,学校・学科の特色に応じて,推薦入試を実施することができる」という, ¦いわゆるできる規定となっている。実施したくなければしなくてもいいという規 ¦定であるけれども,実際は宮城県ではどうなのか,全部の学校がやっているのか。

(事務局) 全校・全学科で実施している。

(委員長) 導入時と比べて,その状況はいかがか。導入時はこのくらいだったのがその後 こういうふうになったという大まかなところでよろしい。

(事務局) 導入時は比較的低いパーセントで導入され,後に普通科の場合は最大枠の30 高校教育課長 %に近づいてきた。

なお,農業や水産という専門学科で普通科よりも先行して推薦を導入したという経過がある。

(委員長) そうすると、最初は専門学科あるいは専門高校で導入され、普通学科にも拡大 し、なおかつそのパーセンテージが上がってきたということか。

では,推薦入試も含めて,皆さん自由に意見をいただきたい。各県の動向等を みる上で一番参考になるのは資料10ページかと思う。

(西野) これから学校・学科の特色ある学校づくりが更に進む中で推薦入試も再検討ということになるが、ちょっと分からないので教えていただきたい。資料に12年度からの推薦入試の日程等が書いてあるが、推薦入試がその学科や学校の特色に合った人材を選ぶ方法になっているのかどうか、また、それぞれの学校で一般入試と推薦入試それぞれ合格後の学校適応の問題とか、そういうことが評価されていると思うがどうか。普通科はさておき専門学科では推薦も必要ではないかと思うのだが、推薦入試の評価を教えていただきたい。

特に,推薦人数の枠が外れて中学校からの推薦が比較的緩くなった時点とそれ 以前ではどうか,その推薦枠を撤廃したメリット・デメリットその他について評価はどうであるか,まだ撤廃してあまり時間が経ってないが,各学校側の評価を お聞きしたい。

(委員長) 大変大事な点かと思う。

推薦入試で入学する場合と一般入試で入学する場合で実質的な効果の面はどうなのか、説明願いたい。

(事務局) 推薦割合は導入時から次第に増えてきたと話したが,具体的には平成6年度か 高校教育課長 ら普通科でも推薦が始まり、そのときには10%程度の割合であった。普通科の 場合は30%まで推薦でとれるが、19年度の入試だと28%を超えており、ほ ぼ上限に近い状況になっている。

これについては、やはり推薦で入った生徒は、高校にとってかなり特徴のある生徒になっていることから、推薦を導入する、そして推薦の割合を増やしていく学校がこれまで増えてきているのだと思う。専門高校、普通科の高校、どちらにとっても特徴のある生徒が確保できているという評価は、全体としてある。

ただ,これを定量的に評価分析をしているかということになると,まだそこまでの詳細な分析はしていないので,今後推薦制度を考える上で一つの課題であると考えている。今後定量的な分析検証もしていかなければならない。

(委員長) 定量的な評価分析は必要。そこまで行かないところでも感想等はないか。

(高橋) 正確なデータは取っていないが、推薦初期の段階には普通科では推薦で合格を する生徒の数が非常に少なかったので、学力的にも力のある子どもたちが多く推 薦で合格した。

> 現在は中学生も推薦を当然のごとく考えるような状況であり,学力的な面では 相当幅がある。上位から下位の方まで学力的にはかなり散らばるという傾向があ る。

> しかし,学校としては,生徒の教育方針を推薦基準として提示しており,それに応じて応募してくるわけで,意欲のある子どもは多い。

ただし推薦入試で入ってきた生徒の何人かは,大学に進学する時にも,一般入 試を考えないで推薦入試を考えるという傾向が若干見られるのではないか。高校 生としていろいろ挑戦する気持ちを持って欲しいと思う。

(委員長) ほかの高等学校の先生,いかがか。

- (小野寺) 本校は総合学科の学校。総合学科で学びたいという思いを持って推薦入学で入ってきた子は,モチベーションを高く持ち続けて自己の進路希望を達成している。 考査でも上位に位置している生徒が多い。専門学科では推薦制度を利用して入学してきて,自分の進路を達成できている。
- (委員長) 各学校が特色に応じ推薦入学をうまく活用できる面と,全県的にまた全部の学校で行われていることに伴うデメリットの面の両方がある。
- (西野) 推薦入試の入試方法について,作文等の評価方法についてはどのようになっているのか。また,面接では,中学校側が面接訓練をしている場合もあろう。型どおりの答えは見分けられるのかもしれないが,面接でどれだけのことが分かるのか。また審査する側では,こういうものをポイントにしようという合意のようなものを持ってやっているのかどうか,教えていただきたい。
- (委員長) これもやはり高校の先生方に聞きたい。 私も大学に勤務しており,大学入試も多様化して面接も入れなければいけなくなってきているが,それをどのようにしようか同じような課題を抱えている。
- (事務局) 一般論として各学校で面接の際に配慮されているであろうと思われていること 高校教育課長 を紹介する。面接官の個人的な考え方なり印象なりだけで面接の成績が出てしまうという点が懸念されるので,各学校では事前に評価の観点を十分に吟味して,共通理解を持って,更に面接官も複数でやるようにしている。

客観的かつ公平に面接結果が出るように,各学校で工夫をしている。

(委員長) よろしいか。

(伊藤) 推薦入試だが,先ほど説明したように,普通学科が平成6年10%ぐらいから 始まって,今は30%までに膨らんでいる。専門学科の方も増えている。

今,私立学校の応募者がどんどん減っているという現状。私学の教育経営と財務経営から考えると,推薦制度は私学に危機的な状況をもたらしていることをこの場で訴えさせていただきたい。

推薦制度というものの本来的な意義にもう一度立ち返っていただきたい。今の子どもたちの現実を考えた時に,入試制度,推薦制度も含めて,全般的な見直しの時期を見極めておかないと,ずるずると時だけが過ぎていく。子どもたちにとっての教育環境を大人がしっかり作っていく必要がある。その際,私学に学びたい子どもたち,そして私学の今まで果たしてきた役割も十分考えていただきたい。

(委員長) 今のことは,一つには公立と私立の定員枠の問題とともに,やはり推薦の時期 をどこに設けるかということと関係する。

> 中学校の側からみて推薦はどうなのか。中学校側から推薦入試のいろいろな課 題なり問題点が指摘されていたと思うのだが。

(鹿野) 本校も昨日高校説明会をしており、来週から二者面談を始めて、その後三者面談を始めて決定というところである。推薦を実施している高校の求めているもの、そして生徒・保護者から出されてくる希望を合わせて総合的に判断する。中学校として推薦する段階になると、推薦を希望している子であっても学校判断で推薦しない場合もあり、そのことを説明をして納得させていかなければならない。このように、子どもへの生徒指導等で大変エネルギーを割く部分がある。

高校側からもっとはっきりした推薦基準が出されると,中学校でも子どもたちや保護者に話して納得してもらえる。推薦制度が本当によいかどうかということを根本的に検討していくべきだ。

(委員長) 他にないか。

(菅野) 大学でも全く同じ状況があり、推薦の問題や、学力をどう確保するか等々の問題は非常に大きな問題だ。

保護者の立場でショックだったのは、全国学力試験の結果。

平均点の問題よりもちょっとショックだったのが, 土日に全然勉強しない割合が小学生よりも中学生の方が多かったという新聞記事だ。これは子を持つ親としてはかなりショックなことである。

推薦に限らず、入試というものを一つの大きな目標にして勉学のありようが成り立ってしまっている。悲しいことだが、学習意欲と入試というものは非常に大きく相関している。このことを考え、学びを多角的に保障しなければならない。 学びの大きな動機付けとして入試というのは非常に大事であると改めて確認した

もう一つは、推薦入試の問題。これも今いろいろな委員の方々から出ているよ うに, 当初の理念から逸れ制度疲労を起こしている。先ほど小野寺委員から,総 合学科という特色から非常にモチベーションの高い生徒が集まっていると報告が あった。こういう形の推薦であればやはり必要だ。しかし,生徒のほとんどが難 関大学への進学を希望するような普通高校でも、推薦は必要なのだろうか。

専門学科では推薦はやはり大事であり、特色を打ち出した上でどういう学生を 求めているのをはっきりさせなければならない。推薦が入試制度の一つとして使 われ定着しているという見方を少し崩す必要がある。「推薦入試というのはこう いう趣旨の入試で,だからうちの学校では必要だ」ということを,各高校の校長 先生をはじめ県教育委員会として明確にすべきである。もはや推薦を拡大しまし ょうという時代ではない。きちんとしたアドミッションポリシーのようなものを 基に推薦を活用する形で再検討していかなければならない。導入から10年,1 5年,20年となるとどんなシステムでも制度疲労はおこる。今の推薦入試はそ ういう時期に来ているのではないかと思う。

(櫻中) 推薦入試と一般入試と二次募集の三つのチャンスがあるのは、保護者側として はありがたい。

> ただ,推薦制度については,学校・学科の特色に応じてということであり,推 薦入試と一般入試は同じではないと個人的には思う。一般入試が基本にあり,そ の後に二次募集等があっていい。

> 推薦制度は何かというと,今後一学区制になって特色のある学校づくりを進め たり、特色ある人材を集めるための方法。高校側の求める生徒像があり、中学校 の先生が,この子であればこの道にというような特徴をみてこの学校に推薦した いということでやるのが推薦制度ではないのかと感じている。

> 推薦制度は,専門学科で,体育,美術,工業など,そのことに関心があってそ の道を極めたい,そのことを勉強したいという場合に当てはめるべき。枠を絞っ て高校が求める人材を推薦するというように考えていけば,推薦制度はおのずと 少しスタイルが変わってくるのではないのか。

(委員長) 他県の動向を見るのも参考になるので,もし事務局で把握していたら教えてい ただきたい。岩手県は一度推薦を廃止し復活するような形になっているのか。ま た,青森県の前期と言っているものと,あるいは宮城県の推薦と言っているもの が同じなのかどうか。場合によっては、宮城県の一般入試のようなものを先に持 ってきて、後から特色ある入試のようなものをやっているとも聞いている。

東北の各県でもそれぞれ入試の改善に取り組んでいる。推薦に関しては,特色 (事務局) 高校教育課長¦化選抜というふうに切りかえているところが多い。特色化選抜は,中学校長の推 薦を要しないのが一つのポイントになる。大学でいえばAOのような形で,自己 ¦推薦というような形で特色化選抜に切りかえている県がある。

> 岩手はさまざまなマイナスもあるということで推薦を一度なくしたが、なくし てみたら,やはリメリットも多いということで,19年から復活した。

> > - 13 -

- (事務局) 補足すると,19年度から復活した岩手県の推薦は,普通科,専門学科について,スポーツ・芸術分野で特色ある生徒に特化して各学校が推薦基準を示し実施するという方法。校長の推薦書と本人の志願理由書の書類をもって推薦という形になっている。
- (委員長) 青森県では、前期が学力検査、後期が特色化選抜を実施しているようだが、前期にかなりの定員を一般入試でとってしまい、後期に特色をやっているということでよいか。
- (事務局) どういう割合で前期・後期に生徒をとるかは,各高校に任されている状況。 <sub>高校教育課長</sub>
- (小野寺) 岩手県の推薦をやめたというのは,18年度だけか。
- (事務局) 16,17,18と3カ年やめている。
- (委員長) 地方分権の時代とはいえ東北6県でも随分違うことが分かる。 青森については,前後期の割合は各学校でそれぞれ対応が違うという説明があったが,大まかに言うと前期の方が多いのだろう。学力検査を優先し,次が特色化ということになる。 他に意見ないか。
- (小野寺) 岩手県は18年度は2日間の一般入試である。それが1日に変化した経緯があるが,なぜか。18年度は公立一般入試が3月7と8と2日間実施。それ以降は 1日で実施されている。内容等が変わっているのかどうか。
- (事務局) 岩手県の入試は非常に複雑で,多元化総合選抜という入試をやっている。当時は学力検査に英語の面接,更に自己アピールカードや調査書をもとにした面接という形で,学力検査プラス英語面接プラス通常の面接という形であった。 多元化入試というのは異なる尺度によって合否を決めるもので,岩手県では,学力検査と調査書等を同等に見るA選考,調査書を重視して行う,従来の推薦に相当するB選考,そして学力検査を重視するC選考という,3種類の形態で選抜を行っている。
- (委員長) 18年度まで行って,今もうやめてしまったのか。
- (事務局): 多元化入試自体は大きく変わりはない。推薦の部分が復活したという形である。
- (委員長) 他に意見はないか。
- (西野) 岩手県は多面的な評価を考慮していると思う。

入試とは別の話で,中学生の家庭学習時間の少なさについてだが,ある中学校では,部活加入率が7割運動部で,文化部より3倍多かった。しかも,活動日が6日とか7日でかなり一生懸命やっている。時間もかなり遅い。

中学校の部活は運動部が7割,文化部よりも3倍ぐらい多いのが一般的なのか。 長春市の師範大学の附属では,3割が文化部で2割が運動部で,しかも1日,2 日しか部活をしていない。日本のような部活漬けは,能力のある子を育てるという意味で,スポーツの,あるいは文化的な分野で活躍できるチャンスに繋がるとは思うが,何かに流されて運動部にたくさん入るという傾向はないのか。

(委員長) 中学校の先生からこの点についていかがか。

(鹿野) 確かに運動部の方が大半を占めている。中学校としては,部活動も教育活動としては大きな力を残しており,どうしても切ることのできないものである。

(事務局) 高校でも,部活動については文武両道として重要であり,心身の健康という意 (高校教育課長) 味からも意味があると高校教育課として考えている。

ただ,やり過ぎは問題で,毎日活動をやっていては生徒も先生も疲れ果ててしまうので,教育委員会としても週1回は休むように声がけをしている。

- (伊藤) 入試制度の改正があるので,22年度までは現行のままで行くと理解したが, 22年度以降の見通しはどのようになっているのか。
- (事務局) 22年度までは現行の方針で入学者選抜を行っていきたい。21年度の方針を 22年度も踏襲していくことになると現段階では考えている。

ただ現行制度の中でも改善の可能性はあると思うので,学校でできる改善点, それから高校教育課,教育委員会としてできる改善点がないか,日程も含め今後 更に検討していきたい。

23年度以降については、選抜のやり方、日程等、大きく改善をすべき点があるという認識は持っている。来年度の早い時期に審議会にご相談を申し上げたい。

(委員長) 入試制度,入試のあり方をいろいろ検討するにはやはりかなり慎重な審議が必要である。決定した後にも周知の時間も含めて相当の時間が必要だと思う。それは議論を先延ばしにするということではなく,どこかでスタートし,その後慎重審議,なおかつ慎重な周知期間ということになる。

今の説明によれば,そのスタートについても事務局ではある程度考えているということ。

ほかに意見あるか。

(安保) 教育企画室長に伺いたいが,入試制度と教育のレベルアップという問題,それから推薦制度の問題,これは相関はあるか。

また,入学試験の平均点が低過ぎるのではないか。もう少し良い点数が取れて, その中で差をつけるということはできないのだろうか。 (事務局)

非常に難しい問いをいただいた。

(教育企画室長)

この間の全国の学力調査の結果については,事務局等で分析をして,今後の改 善を進めていきたい。教育のレベル,学力のレベルを上げていく時に,子どもた ちの意欲という面は非常に大きい。宮城県の子どもたちの学習時間が非常に少な いということが3年前から指摘されており、それを上げようといろいろ取り組み をしてきたところである。

入試制度との関係だが、子どもたちが勉強しようとする契機については、入試 をきっかけにして頑張ることもあろうかと思う。一方で、小学校から中学校、高 校それぞれのステップを繋げていくということもあると思っている。

入試制度が変われば頑張って勉強するとは一概に言えないが,関連はあろう。 今回の全国学力調査の結果なども非常にいい資料なので,よく状況を把握して今 後の取組を考えていきたい。一つやれば結果が出るかというとなかなか難しいと は思うが、いろいろな観点から分析してもう1回総合的な取組を考えたい。

(事務局)

高校入試の平均点が30点台のものもある点については,生徒の学習の面と, (高校教育課長) ¦問題の面をあわせて検討・改善が必要である。問題に関しては,生徒の実態もし っかり踏まえて作成する必要がある。同時に結果が悪かったので,それぞれの中 学校でもそれを踏まえて改善に努めていただいているものと考えている。

(委員長) 宮城県がどういった子どもたちを育てていくかということにかかってくると思 う。学力はその中の一つで,ほかのさまざまな資質もあると思う。その場合,高 校だけでは解決できない,また入試だけでは解決できない問題もあり,小,中, 高校、それぞれの教育をどういうふうに全体として組み、入試をどう位置づける かの議論になる。

> 入試制度を動かすことは慎重な審議が必要で,決定した後それを実施していく にも十分な県民の同意や周知期間も必要となる。それは審議を先送りするという ことではないので,事務局の方で見極めながら検討を進めていただきたい。

(伊藤)

先ほど高校教育課の髙橋課長から今後の方向性についてご説明をいただいた。 検討過程で公私立協議会の会議をぜひ持っていただきたい。

(委員長)

今の点もよろしくお願いしたい。

それでは,先ほど合意した答申について教育委員会に提出させていただきたい。 (答申文確認)

## 答由

- 1 平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
- 2 平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

(教育次長答申御礼あいさつ)

(委員長): 今後の日程について,事務局,確認をお願いしたい。

(事務局) 今後,特段のことがない場合には本年度の審議会はこれで終了の予定。

(委員長) 今年度はこれで,特段のことがない限り終了ということ。 本日の審議を終了する。

(高校教育課長閉会あいさつ)

(事務局から事務連絡)

(閉会)